

# 平 2 7 年 6 月 佐 川 町 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 1 号 )

招 集 年 月 日 平 成 2 7 年 6 月 5 日

招 集 の 場 所 佐 川 町 議 会 議 場

開 会 平 成 2 7 年 6 月 5 日 午 前 9 時 宣 告

開 議 平 成 2 7 年 6 月 5 日 午 前 9 時 宣 告 ( 第 1 日 )

応 招 議 員	1 番	下 川	芳 樹	2 番	坂 本	玲 子	3 番	邑 田	昌 平
	4 番	森	正 彦	5 番	片 岡	勝 一	6 番	松 浦	隆 起
	7 番	岡 村	統 正	8 番	中 村	卓 司	9 番		
	1 0 番	永 田	耕 朗	1 1 番	西 村	清 勇	1 2 番	今 橋	壽 子
	1 3 番	徳 弘	初 男	1 4 番	藤 原	健 祐			

不 応 招 議 員 な し

出 席 議 員	1 番	下 川	芳 樹	2 番	坂 本	玲 子	3 番	邑 田	昌 平
	4 番	森	正 彦	5 番	片 岡	勝 一	6 番	松 浦	隆 起
	7 番	岡 村	統 正	8 番	中 村	卓 司	9 番		
	1 0 番	永 田	耕 朗	1 1 番	西 村	清 勇	1 2 番	今 橋	壽 子
	1 3 番	徳 弘	初 男	1 4 番	藤 原	健 祐			

欠 席 議 員 な し

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

町 長	堀 見 和 道	教 育 次 長	吉 野 広 昭
副 町 長	村 田 豊 昭	産 業 建 設 課 長	渡 辺 公 平
教 育 長	川 井 正 一	健 康 福 祉 課 長	岡 崎 省 治
会 計 管 理 者	真 辺 美 紀	町 民 課 長	麻 田 正 志
総 務 課 長	横 山 覚	国 土 調 査 課 長	廣 田 郁 雄
税 務 課 長	田 村 秀 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 掛 直 馬
収 納 管 理 課 長		病 院 事 務 局 長	片 岡 博 彦
チ ャーム 佐 川 推 進 課 長	片 岡 雄 司		

本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

議 会 事 務 局 長 河 添 博 明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 8番 中村 卓司      10番 永田 耕朗

平成27年6月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成27年 6月 5日 午前9時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                                       |
| 日程第2  |        | 会期の決定  |
| 日程第3  |        | 諸般の報告  |
| 日程第4  |        | 行政報告   |
| 日程第5  |        | 陳情について   |
| 日程第6  | 報告第1号  | 平成26年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について                      |
| 日程第7  | 承認第1号  | 専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の制定について）      |
| 日程第8  | 承認第2号  | 専決処分の承認を求めることについて（佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第9  | 議案第31号 | 平成27年度佐川町一般会計補正予算（第1号）                           |
| 日程第10 | 議案第32号 | 平成27年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                     |
| 日程第11 | 議案第33号 | 平成27年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号）                       |
| 日程第12 | 議案第34号 | 平成27年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第13 | 議案第35号 | 平成27年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第1号）                       |
| 日程第14 | 議案第36号 | 字の区域及び名称の変更について                                  |



議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから平成 27 年 6 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は、13 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、日程に先がけまして、4 月に町職員の人事異動がっております。佐川町議会先例集の定めるところにより、新任者の紹介をしますので、御起立ください。

会計課長、真辺君。国土調査課長、廣田君。農業委員会事務局長、橋掛君。病院事務局長、片岡君。本日、欠席をしていますが、収納管理課長、西森君。以上の方々です。どうぞよろしく願います。

本日の会議は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、8 番、中村卓司君、10 番、永田耕朗君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。

議会運営委員長（永田耕朗君）

おはようございます。6 月定例会の会期及び運営につきまして、6 月 1 日に議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告します。

本日 6 月 5 日を開会日とし、報告、承認、議案の上程、説明までとし、終了後、各常任委員会を開きます。6 日土曜日、7 日日曜日は休会とします。8 日月曜日は一般質問を行います。9 日火曜日は一般質問と常任委員会審査報告を行います。10 日水曜日は休会とし、議員全員協議会及び各常任委員会を開きます。11 日木曜日は、議案質疑、討論、採決等を行い、閉会とします。

本定例会の会期は、6 月 5 日から 11 日までの 7 日間に決定しましたので、報告します。

なお、運営につきましては、議長に一任いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり、本日から 6 月 11 日までの 7 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 11 日までの 7 日間に決定をいたしました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

3 月定例会後の重立ったものについて報告します。

3 月 13 日、町内各中学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ分担して出席しました。

3 月 19 日、平成 27 年第 1 回日高村・佐川町学校組合議会が招集され、出席しました。

提出されました議案は、条例案 6 件、予算案 1 件であり、いずれも原案のとおり決定されました。平成 27 年度一般会計予算の総額は、1 億 1,786 万 9 千円とするものです。

3 月 20 日、町内各小学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ分担して出席しました。

3 月 24 日から 25 日まで行政視察研修のため、議員 13 名で島根県の北栄町と日南町を訪問いたしました。今回の研修は、請願も提出されております「図書館建設について」と「地域公共交通について」また「地域活性化のためのまちづくり活動について」をテーマに先進地を視察いたしました。両町とも町の特徴を生かした取り組みをされており、非常に参考になるものでした。今後、議会においても調査・研究を重ねていきたいと考えております。

3 月 26 日、佐川町長寿大学修了式が、かわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

4 月 17 日、黒岩地区緊急用ヘリコプター離着陸場の落成式が行われ、皆さんと出席しました。震災等の有事の際にはさまざまな役割が大いに期待されます。

4 月 23 日、平成 27 年度佐川町長寿大学入学式が、かわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

4 月 26 日、平成 27 年度佐川町自治会長会総会並びに町政報告会が、かわせみにおいて開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

5 月 12 日、国道 33 号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が、いの町役場で開催され、町長と出席しました。

同日午後、第 33 回佐川町赤十字奉仕団総会が、かわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

5 月 14 日、高幡町村議会議長会定期総会が日高村で開催され、

事務局とで出席しました。

提出されました議案は、平成 26 年度一般会計決算の認定、平成 27 年度の事業計画・一般会計予算でありました。いずれの議案も原案どおり決定されました。本年度の議員研修は、8 月 28 日、黒潮町で、親睦体育大会は 10 月 16 日、本町で開催されます。

5 月 18 日、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会総会及び道路整備促進高知県大会が城西館で開催され、町長と出席しました。

5 月 26 日から 2 日間、東京の中野サンプラザホールにおいて、第 40 回町村議会議長・副議長研修会が開催され、副議長と事務局長とで出席しました。研修会初日は、帝京大学の内貴教授の基調講演や、「これからの町村議会のあり方」と題したシンポジウムが行われ、2 日目は「日本の健康の鍵は農村、漁村が握る」また「地方創生と政治経済の展望」と題した講演を聞いてまいりました。

6 月 2 日、高吾北広域町村事務組合第 3 回定例会が招集され、出席しました。

提出されました議案は、報告 1 件と、売買契約の締結についての 2 件で、合計 3 件でありました。売買契約は清掃センター指定ゴミ袋を、1,006 万 2,900 円で第一化成株式会社から購入する契約と、消防ポンプ自動車を 3,045 万 6 千円で株式会社藤島から購入する契約で、いずれも原案どおり決定されました。

最後になりましたが、議会活性化の取り組みの一環として、一昨年度から議会懇談会を開催しております。本年度も 5 月 1 日を皮切りに町内 5 地区で開催し、住民の皆さんから議会に対しての御意見を聞かせていただきました。今後、御意見を集約し、議会活動に役立てていきたいと考えています。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4、行政報告を行います。

町長（堀見和道）

皆様、おはようございます。

本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成 27 年 6 月佐川町議会定例会を開催できますことを、心から御礼を申し上げます。また、日ごろは、議員の皆様方には、町政運営につきまして、御指導、御協力をいただいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

また、役場職員の皆さん、佐川町社会福祉協議会の皆さん、そし

て多くの佐川町の町民の方々に、この町政運営に御参加いただき、御支援をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

佐川町の皆さんのおかげで、対話によるまちづくり、真の意味での協働のまちづくりができておりますことを、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

初めに、佐川町の地方創生の取り組みについて報告をさせていただきます。

3月に、国に提出しました佐川町の地方創生先行型の取り組みにつきましても、この4月には内閣府のほうで、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業として特徴的な取り組み事例の1つに取り上げていただきました。

4月末には、特徴的な事例の調査・ヒアリングに内閣府の担当者、さらには石破大臣の補佐官である伊藤達也衆議院議員にも佐川町にお越しいただき、大変ありがたい話を聞かせていただきました。伊藤達也議員から、お手紙を頂戴いたしましたので、その一部を披露させていただきますと思います。

今回、堀見町長から、自伐型林業を核とした地域活性化事業について丁寧に御説明いただくとともに、政府の地方創生の取り組みについて率直な御意見をいただき、まことにありがとうございました。自伐型林業についての的確なマーケティングと、現実のデータに基づく事業設計に基づき、「自伐型林業は確実にもうかりますよ」と自信を持っておっしゃっておられたのが、とても印象的であり、また大変心強く思わせていただきました。私どもといたしましては、成功事例、トップランナーが各地域で生まれてくるのが何より重要だと考えており、「稼げる林業」のモデルとして、引き続き、佐川町の取り組みについては学ばせていただきたいと考えております。

いつの時代も、日本を変えてきたのは「地方」です。人口急減・超高齢化というピンチをチャンスに変える。今後、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変わっていけば、活力ある日本社会に向けて未来が開かれていくと確信しております。地方創生は、日本の創生であるという認識のもと、新しい国のかたちづくりに向け、次代を担う世代のためにも、全身全霊を傾けて取り組んでまいります。

このように、激励のお手紙もいただき、大変ありがたく思っております。

今後も、高知県とも密に連携を取りながら、10月までに佐川町の総合戦略を策定してまいりますので、議員の皆様方にも御指導、御協力をいただけますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、自伐型林業の取り組みにつきましては、去る4月17日に、自伐型林業普及推進議員連盟の設立総会が永田町で開催され、佐川町の取り組みについて発表をさせていただきました。

中谷防衛大臣が会長を務められており、国会議員の先生方にも、森林組合の活動とあわせて自伐型林業の推進を図り、両輪で日本の林業を再生することが大切である、という認識が広がっております。

また、設立総会には、石破大臣も御出席されており「自伐型林業の推進、頑張ってください」と、励ましの言葉もいただきました。

今後も、中山間地域で「しごと」をつくる取り組み事例として成功させるために、10年、20年と長期的な視点に立ち、こつこつと確実に前に進めていきたいと考えております。

また、地方創生を町全体に広げ、幸せなまちづくりにつなげていくためにも、教育の視点が欠かせないと思っております。文教のまち佐川に磨きをかけ、これからの幸せなまちづくりを担ってくれる人材を育てていきたいと考えております。

学校教育においても、地域での社会教育においても、ふるさと佐川町のことを大好きでいてもらえる、誇りに思ってもらえる、そのためのふるさと教育を進めていきたいと考えております。

先月末には、こども論語塾を開校させていただき、人としての生き方・考え方について、子供たちに学ぶ機会をつくらせていただきました。今後も継続して取り組むことで、「世のため人のために」「佐川町のために佐川町民の幸せのために」活躍してくれる人材を育てる一助になればと思っております。

また、最近の情報発信としましては、高知新聞で佐川町の取り組みを頻繁に記事にいただいているほか、全国的な媒体において取り上げられたもの、また、今後放送される予定のものを紹介させていただきます。

1つ目は、ANAの機内誌「翼の王国5月号」で掲載されたもので、牧野富太郎博士と牧野公園整備の住民の取り組みについて紹介

をしていただいております。

2つ目は、「日経デザイン6月号」で掲載されたもので、ソーシャルデザインの手法を使って、総合計画や総合戦略の策定に取り組んでいる佐川町の事例紹介をしていただいております。

3つ目は、BS日テレで放送予定の内閣府の番組において、地方創生について取り上げる「地方のススめ～地方の元気最前線～」で、6月20日午後8時54分から、佐川町の自伐型林業を核とした取り組みを放送していただくこととなっておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する部分もごさいますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でごさいます。

まず、第5次佐川町総合計画及び地方創生総合戦略について報告いたします。

昨年度から策定を進めております第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定します佐川町版総合戦略につきましては、いずれも町の目指す方向性を明確にした上で、個々の取り組みを積み上げていくことから、整合性を保つため、並行して策定することとしております。

4月27日には、町議会議員の皆様を初め、自治会長、JA・商工会・社会福祉協議会等の公共的団体の役員、金融関係者、大学教授等を委員に委嘱し、第1回の合同会議を開催いたしました。

会議では、第1回目ということもあり、総合計画策定につきましては、これまでの取り組みやアンケート結果の分析、今後のスケジュール等の説明を、また地方創生総合戦略につきましては、地方創生に対する国の考え方や国・県が策定している総合戦略の説明をさせていただきました。

また、5月中旬から下旬にかけては、観光、健康づくり、子育てなど分野別のまちづくりサロンを6回開催し、町民の皆様から「こんなことをやってみよう」「こうしたらもっとよくなる」など、さまざまな意見やアイデアをいただきました。

6月11日からは、町内中学生、高校生を対象とした次世代まちづくりサロン、18日からは、地区別まちづくりサロンも順次開催することとしております。

まちづくりサロンでいただいた意見やアイデアは、総合計画及び

地方創生総合戦略の基本計画やアクションプランに反映していくこととしております。

今後の策定スケジュールにつきましては、地方創生総合戦略では、8月をめどに佐川町の将来人口推計と分析を実施し、人口長期ビジョンで人口の現状と将来の姿について示した上で、本年10月中の策定を、また総合計画では、11月までに素案を策定し、審議会及び議会との協議を経た上で、今年度中の策定を、それぞれ予定しております。

なお、平成26年度補正予算に計上しております地方創生先行型事業につきましては、総合戦略策定事業、移住PRや移住相談員を設置する移住促進事業、そして自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業が国の交付決定を受けております。

特に、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業につきましては、国から地方創生事業の特徴的な事例として取り上げられ、内閣府担当職員の施策や地方創生大臣補佐官の伊藤議員が来庁されるなど、大きな注目を集めておりますので、総合戦略の1つの柱として、積極的な事業展開を進めていきたいと考えております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

現在、既に開所し、活動しております尾川地区たいこ岩におきましては、3月にお花見を開催するなど、地域と大学との連携を通じて活動もますます活発になってまいりました。

黒岩地区、加茂地区、斗賀野地区におきましても、センター開所に向けた取り組みを進めており、加茂地区、斗賀野地区では、ワークショップで話し合った内容を整理し、集落活動センターの開所に向けた地域活性化計画が完成しております。

黒岩地区におきましても、地域住民によるイベントとして、4月にお花見を開催するなど、センター開所後の活動となる取り組みが始まっております。

本年度は、黒岩、加茂、斗賀野の各地域で、集落活動センター事業の拠点となる施設の設置場所の決定や施設の基本設計・実施設計の検討、開所後の活動内容の精査、また活動母体となる組織づくりなど、より具体的に集落活動センター開所に向けての取り組みを実施することとしております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度7名の隊員が活動して

おりましたが、そのうち3名が自己都合により退職し、本年度の採用8名と合わせて自伐型林業に9名、スポーツクラブ振興に1名、観光振興に1名、各分野にかかわる総合型に1名の合計12名での活動を予定しております。

本年度からは、新たにスポーツや観光の振興といった分野の活動もはじまり、これまで以上に隊員が地域に溶け込み、地域の方々と協力し、ともに地域活性化を進めていくことを期待しております。

今後は、隊員全員が町に定住してもらえるよう、サポートの体制の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

平成26年度の観光客数につきましては、上町地区で約1万6,500人、地質館入館者が約1万500人、合計約2万7千人となっております。昨年度と比較しますと、約25%増の集客となっており、街なみ整備や観光協会設置の効果もあらわれ始めているものと考えております。

本年度におきましても、さらに魅力ある地域となりますよう、旧竹村分家呉服店の改修・整備を実施しますとともに、牧野公園におきましても、ボランティアの方々の整備により、牧野博士ゆかりの植物も充実しつつあることから、より多くの観光客に訪れていただけるものと期待しております。

4月には、ナチュラルガーデナーのポール・スミザー氏の講演会を牧野公園整備にかかわるグループ、はなもりC—LOVEの主催で開催し、町内外から約400名の方々に参加いただき、牧野公園のPRとあわせて、より多くの方々が公園整備にかかわるきっかけづくりができたものと考えております。

また、さかわ観光協会におきましては、全国公募により採用されました新事務局長が4月から着任し、新体制がスタートしております。今後も、観光を通じたまちづくりを進めることで、町民が誇れる佐川町をつくり、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年度、実施しました住民ニーズ調査の結果を踏まえ、佐川町地域公共交通住民ニーズ調査報告書が完成をしております。報告書では、鉄道・バス・タクシー等の公共交通について、地理的な条件だけではなく、社会的な条件もあわせて現状を把握した上でアンケー

ト、ヒアリング等による調査の分析を実施し、佐川町における公共交通不便地区の解消、利便性を高めるための交通網の再編、持続可能な公共交通の形成など、課題が抽出されました。

今後は、これらの課題解決に向けて取り組みを進めていくこととなります。既に、公共交通検討会を地域公共交通会議に移行し、第1回目の会議を5月27日に開催し、年度内に5回の会議や県内の先進地視察も予定し、その取り組み等について研修することとしております。

計画策定につきましては、昨年度に引き続き、調査の取りまとめを行った高知工科大学に依頼をしており、地域公共交通網形成計画では、基本方針、基本目標及び対象区域を設定した上で、具体的な施策を検討し、公共交通不便地区の解消及び高齢者や障害のある方など、交通弱者の移動手段の確保をめざし、佐川町にとってよりよい公共交通の形態をつくり上げていきたいと考えております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、防災対策について報告いたします。

昨年度中の整備を予定しておりました黒岩地区の緊急用ヘリコプター離着陸場につきましては、3月13日に無事竣工し、4月17日には落成式を迎えることができました。ひとえに議員の皆様を初め、地元や関係機関の皆様の御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

ヘリポートの整備につきましては、今後も積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、整備箇所に関する要望、情報等がありましたら、ぜひ総務課まで御連絡をお願いいたします。

町内の自主防災組織につきましては、5月末現在の組織率が92.9%となっており、本年度中にも組織率を100%にすることを目標に、この4月1日付で正式に発足しました佐川町自主防災組織連絡協議会とも連携しながら、自主防災組織が設立されていない自治会での立ち上げを支援してまいりますとともに、既に組織されている地域におきましては、町の補助事業である佐川町みんなで備える防災支援事業や財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業などを活用していただき、防災資機材の整備、学習会の開催など、自主防災活動の活性化を促進してまいります。

加えて、本年度は町内で積極的に活動している自主防災組織を対象にしまして、モデル的に自主防災組織防災行動計画の策定をして

いただく取り組みも進めることとしております。

この計画は、災害対策基本法の中では地区防災計画として規定されているもので、日ごろからの防災知識の普及や訓練の実施に関することを初め、個々の世帯における避難方法や救出・救護に関する行動計画などをつくっておくものであります。

これにより、自主防災組織や住民個々の役割分担が明確となり、いざ災害が発生したときにも混乱することなく、自主的に対応できるようになると考えております。

このほか、広報6月号とあわせ、県が作成した冊子、高知県土砂災害危険箇所マップを配付するとともに、町で作成した佐川町防災ハザードマップも、来週には全戸に配付する予定としております。

このマップは、町内5地区ごとに分けた航空写真に、土砂災害危険箇所をプロットしたものとなっており、県の冊子よりも大きく見やすいものとなっております。

昨年8月に広島で発生しました土石流災害などを見ましても、地震に劣らず、被害が大きくなるのが土砂災害であります。町民の皆様におかれましては、これらのマップから、自宅が危険箇所に該当しているのかどうかを御確認いただき、今後の避難や防災活動に役立てていただきたいと考えております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年7月より、佐川の特産品をお礼としてお贈りする仕組みを導入するとともに、町のホームページや、ふるさと寄附の情報を発信しているインターネットサイトに掲載いたしましたところ、平成26年度に御寄附をいただいた方々は243名、寄附金額の合計は380万4千円となり、昨年度を大幅に上回る結果となりました。

今後、さらに、「ふるさと佐川を応援したい」「佐川の力になりたい」という温かい気持ちに込められますよう、お礼品の充実や寄附者の利便性向上などについて、研究を進めております。

その一環として5月13日には、全国各地の取り組み事例の情報をお持ちの株式会社トラストバンク、代表取締役須永珠代氏をお招きし、ふるさと納税セミナーを開催いたしました。

また、6月1日からはインターネットサイト「ふるさとチョイス」と連携したインターネット申請及びクレジットカード決済を導入しております。これからも、ふるさと寄附をさらに充実させるよう、前向きに取り組むを進めていきたいと考えております。

次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険事業における特定健診につきまして、本年度受診率40%を目標として、1人でも多くの被保険者の皆様に受診していただき、疾病予防の促進につながるよう受診勧奨に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、御近所同士での声かけ、誘い合いなどにより積極的に受診していただき、皆様の健康増進につながっていきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成27年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税につきましては、4月1日に発送いたしまして、件数にして7,141件、課税額は4億4,309万5,600円となっております。

軽自動車税は、5月8日に発送いたしまして、件数にして9,166件、課税額は4,397万円となっております。

また、個人住民税につきましては、特別徴収に係る分を5月11日に、普通徴収に係る分を6月1日にそれぞれ発送いたしまして、件数にして5,778件、課税額は4億3,240万1,800円となっております。

次に、収納管理課の所管事項でございます。

まちづくりに資する財源の確保、負担の公平を図ることを目的とし、町の健全財政に資するために、債権管理について必要な事項を定めた佐川町収納対策5カ年計画を作成いたしました。この計画に基づき、町税及び税外債権について、納期内納付の促進及び滞納防止に向けて、組織体制の整備・強化を図り、新規滞納者を出さないよう滞納者管理を徹底し、攻めの滞納整理を進めてまいります。

また、この計画を町の広報やホームページに掲載し、皆様にごらんいただけるよう、現在、準備を進めております。

本年度におきましても公平な税負担の実現を目指し、計画に沿って、徴収の強化を進めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、健診受診率アップの取り組みについて報告いたします。

佐川町は、県内の他市町村に比べ、特定健診やがん検診の受診率が低く、本年度の健診の受診率アップに向けて積極的に取り組みを進めることとしております。

4月26日に開催いたしました町政報告会におきまして、お集まりいただいた自治会長の皆様に対して、健診の重要性と受診勧奨についてお話をさせていただき、5月25日に開催いたしました健康づくり推進委員会におきましても、本年度の町ぐるみの主要な取り組みとして、受診率アップに向けた取り組みを推進していくことを確認いたしました。

健康福祉センターかわせみで毎年6月、9月、11月に行っております特定健診とがん検診をセットで行うセット健診について、6月分の予約状況を申し上げますと、合計5日間の予約人数が、特定健診では478人となっており、昨年実績の441人を37人上回っております。また、がん検診においても、肺がんなど5つの検診全てで昨年の実績を上回る予約をいただいております。

セット健診は、9月と11月にも予定されており、こちらはまだ予約を受け付けております。また、健診は、高北病院など医療機関でも受けられます。

ぜひ、町民の皆様には、健康を自分のこととして、まずは健診を年に1回は必ず受けていただきますよう改めてお願いを申し上げます。

次に、介護保険事業、地域包括支援センターの取り組みについて報告いたします。

4月23日に、本年度の第1回佐川町介護保険運営協議会を開催いたしました。地域包括支援センターの事業の進捗管理が主な議題ではありましたが、そのほかに高齢者の健康づくり・介護予防の観点から、百歳体操、あったかふれあいセンターといった既存の取り組みや、新しい地域の受け皿づくりについても意見交換がなされました。

また、地域包括支援センターの業務評価についても提案がなされ、健康福祉課の担当のみが行っている現在の方法を改め、今後は運営委員会の委員など、外部の意見や評価を反映しやすい方法に変えていくことといたしました。

なお、介護保険制度改正に伴う要支援認定者の訪問介護と通所介護の新しい総合事業への移行につきましては、現在のところ、平成28年度内の移行をめざし、平成27年度において具体的に作業を進めることとしております。

次に、障害福祉の取り組みについて報告いたします。

佐川町障害者計画・第4期佐川町障害福祉計画につきましては、3月18日に開催いたしました地域自立支援協議会におきまして、最終的な取りまとめをしていただき、障害児を含めた生活の場の確保や相談支援体制の充実、災害時の支援対策などを重点施策とした6年間の計画ができ上がりました。

今後、地域自立支援協議会での協議を踏まえながら、計画を実行していくこととなりますが、本年度におきましては、中心的な取り組みとして障害児の長期休暇中の居場所づくりについて、具体的対策の検討を行うこととしております。

次に、黒岩中央保育所の新築事業について報告いたします。

本年度は、用地買収と設計業務を実施することとしておりますが、用地買収につきましては、地権者の内諾をいただいております。また、設計業務につきましては、現在、業務委託にかかる公募型プロポーザル実施に向けた手続を行っております。

プロポーザルの実施要領は、町のホームページに掲載しておりますが、書類審査を経て、7月には公開プレゼンテーション方式により最終審査を実施することとしております。子育てしやすいまちのシンボルとなり、また黒岩地区にマッチした保育施設となるよう、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

4月に、自伐型林業に従事する地域おこし協力隊5名、内女性が3名になりますが、新たに着任し、2年目の隊員4名と合わせ9名で活動しております。本年度も町有林やNPO土佐の森・救援隊での技術研修のほか、ことし4月に開校しました高知県立林業学校の短期課程への参加等も予定しております。さらに、ことしは2年目となりますので、単に技術習得だけではなく、経営を念頭に置き、より実践的な伐倒や搬出に取り組むことも計画しております。

また、4月1日から自伐型林業者の所得向上につなげるため、建築材とならないC材を木質バイオマス発電所の燃料として、これまでより高く、チップ業者等に販売できるよう、木質バイオマスの代行証明を開始しており、5月8日に出荷者等への説明会を実施し、19名の参加がありました。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本事業は、佐川町の地域資源を生かした土産物の開発等の費用に

対して、一定の補助を行う事業で、昨年度から実施しており、本年度は昨年度と同様8件分の予算を計上しております。

今月中には、申請を受け付け、来月初旬には交付決定をする予定であります。開発された商品につきましては、今後行われるイベント等でPRするとともに、昨年度開発された商品のブラッシュアップもあわせて行うことで、佐川の土産物として、より一層定着していくよう支援をしてまいります。

次に、レンタルハウス整備事業について報告いたします。

青年ニラ農家の規模拡大として実施いたします15アールのハウスは、8月に発注し、年末の竣工を予定しております。

次に、こうち農業確立総合支援事業について報告いたします。

本年度、酪農家と連携した飼料稲の普及促進を図るため、飼料稲用コンバイン導入に向け、現在、補助申請をしております。今後は、7月に県の交付決定後、8月の刈り入れ予定に間に合うように事業を進めてまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

住宅耐震化支援事業は、住宅の耐震化に係る診断・設計・工事を補助対象とし、南海トラフ大地震等の大規模地震に備え、人的被害の軽減を目的とすることから、早急な事業の実施が求められております。

本年度におきましても、昨年度に引き続き、住宅耐震化支援事業のさらなる推進に取り組んでおり、4月26日には、佐川町自治会長会でPRさせていただき、5月には広報とともにPR冊子を全戸配付させていただきました。

また、南海トラフ大地震において、想定震度7の地域、黒岩の山本、台住、平野地区から重点的に耐震診断を推進するとともに、耐震診断実施後に設計・工事を行っていない約70戸の方につきましては、建築士事務所と連携して耐震化の早期実施に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、災害復旧事業の対応について報告いたします。

公共土木災害復旧事業は、繰越工事として町道5件、河川10件を、農地・農業用施設災害復旧工事は、同じく農地6件、農業用施設9件をそれぞれ発注し、現在、早期復旧に向け工事を行っております。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

町道の中でも、特に路面が悪化し、通行に御不便をかけております町道古畑峯1号線外の舗装工事につきましては、県からの交付決定後の8月に工事を行うよう準備を進めております。

次に、水道事業について報告いたします。

主要事業であります、中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、新たな浄水方法選定のための濁度計設置の委託業務契約を締結し、実施設計書ができ次第、工事を発注し、濁度計測を行い、本年度末までに事業認可変更許可を得るよう進めております。

未普及地域解消を目的としたJR西佐川駅東地区及び砂止地区の配水管新設工事につきましては、委託業務を発注し、順次工事に取りかかれるよう進めております。また、室原地区の送水管耐震化工事につきましては、残り約610メートルの布設がえ工事を実施し、完成に向けて取り組みを進めてまいります。

平成28年度末の上水道・簡易水道統合に向けて、人口減少・施設の更新需要など、多くの課題に対応し、今後も安定的な事業経営が行えますよう、水道事業経営計画の策定を進めることとしております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成27年度の調査対象地区であります甲地区、乙地区及び加茂地区の関係者、合計784名を対象とする説明会を、5月9日、10日の2日間にかけて4回開催し、資料の受け取りのみの方を含め、合計294名の方に参加いただきました。

会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただきますよう御協力をお願いいたしました。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、名教館子ども論語塾について報告いたします。

本年度の新たな取り組みとしまして、小学生から高校生までを対象とする論語塾を名教館において、5月30日を皮切りに12月まで、毎月1回開講することとしており、その講師を私自身が務めさせていただきます。

価値観が多様化し、情報が氾濫している今の時代において、生きる力、考える力を身につけることが大切であると考えております。もちろん、学校教育においても、子供たちにこのような力をつける

ためのさまざまな取り組みもなされておりますが、今回は、社会教育の視点からアプローチするものであります。

塾の授業は、古くから学び続けられている論語を素読し、言葉に出して音で感じ学び、私の経験談や人生の指針ともなる偉人の名言も紹介しながら、生き方について一緒に勉強する形式で行っております。

また、論語の学習の後、30分程度、自由な学習時間も設定し、子供たちの希望があれば、数学なども教えることとしておりますので、多くの子供たちに気軽に参加していただくことを期待しております。

次に、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年4月21日、全国学力・学習状況調査が実施され、町内の小学校6年生111名と中学校3年生94名が参加いたしました。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、今後の学習指導の充実や改善に役立てるものであります。

現在、各校では、自校採点と回答分析を進めておりますが、正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から教育委員会と各校に8月下旬には送付されることとなっております。

各校では、この調査結果を受けて、さらに詳細な分析と対応策を検討し、今後の学習指導に活用するとともに、昨年と同様、町全体の調査結果を町広報紙において公表したいと考えております。

次に、社会教育施設の耐震診断の結果について報告いたします。

災害発生時には、地域住民の避難場所にもなります総合文化センターと遊学館につきましては、昨年度、耐震診断を実施し、本年3月末にその結果が判明いたしました。それによりますと、総合文化センターの本館につきましては、耐震基準を満たしており、耐震補強工事は必要ないとのことでありましたが、同センターの体育館と遊学館につきましては、耐震補強工事が必要であるとの診断結果となりましたので、予定どおり両施設の耐震補強設計をそれぞれ実施することとしております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、高北病院で行っております検診について報告いたします。

本年度、人間ドックの検査項目としまして、町内眼科医の協力を得て、新たに眼底カメラによる検査を追加し、検査の充実を図って

おります。

また、生活習慣病を予防する上で、大変重要な特定健診につきましても、受診枠を拡大し、住民の皆様がより受診しやすい環境づくりに努めますとともに、特定健診の受診率向上にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、健康フェアについて報告いたします。

ことしで2回目となります健康フェアを、7月11日に、病院を会場として開催するよう計画を進めております。今回は、お越しいただいた皆様に、日常生活を健康に過ごしていただく上で、大切な各種の健康チェックを気軽に受けていただけるコーナーや、骨粗しょう症の予防に役立つ食事の紹介、医師による腰痛をテーマとした講演などのほか、お越しいただいた皆様が、子供からお年寄りまで、高北病院の健康フェアを楽しんでいただけるような、さまざまな催しも盛り込むようにしたいと、病院スタッフ一同知恵を絞っているところであります。

こうした催しを通じて、広く地域の皆様に高北病院を一層身近に感じていただくとともに、健康づくりのお役に立てるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提案いたしました付議事件は、報告が1件、承認が2件、予算案が5件、その他議案が1件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようよろしく願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、陳情について、を議題にします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情・請願文書表のとおりです。受理番号1から受理番号6まで、総務文教常任委員会に付託します。

日程第6、報告第1号、平成26年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について、を議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道）

それでは、報告事件について御説明申し上げます。

報告第1号、平成26年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書

につきましては、一般会計の繰越明許費に係る経費として、総額 4 億 3,344 万円を翌年度に繰り越したことを、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき報告するものであります。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第 7、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、から、日程第 14、議案第 36 号、字の区域及び名称の変更について、まで、以上 8 議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道）

それでは、承認事件及び議案について御説明申し上げます。

承認第 1 号、佐川町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、佐川町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 27 年 3 月 31 日に専決処分をしたものであります。

承認第 2 号、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 27 年 3 月 31 日に専決処分したものであります。

議案第 31 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 1 億 2,025 万 7 千円を追加補正いたしまして、総額を、歳入歳出それぞれ 69 億 8,856 万 3 千円とするものであります。

議案第 32 号、平成 27 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 266 万 1 千円を追加補正いたしまして、総額を、歳入歳出それぞれ 20 億 1,314 万 8 千円とするものであります。

議案第 33 号、平成 27 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第

1号)につきましては、今回、歳入歳出それぞれ124万4千円を追加補正いたしまして、総額を、18億2,789万2千円とするものであります。

議案第34号、平成27年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、今回、歳入歳出それぞれ932万5千円を減額いたしまして、総額を、歳入歳出それぞれ2億669万4千円とするものであります。

議案第35号、平成27年度佐川町水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、収益的収入の当初予算額1億8,798万2千円を42万円増額し、1億8,840万2千円に。収益的支出の当初予算額1億7,527万1千円を141万1千円減額し、1億7,386万円に、それぞれ補正するものであります。

議案第36号、字の区域及び名称の変更につきましては、平成26年度の現地調査において、大字内に飛び地となっている土地や同名字があることなどにより、管理や利用に不便があるため、字の区域及び名称を変更するものであります。

以上が、本定例会に提案させていただく付議事件でございます。各議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

税務課長(田村秀明君)

おはようございます。私のほうから、承認第1号及び承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、説明をさせていただきます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(佐川町税条例の一部を改正する条例の制定について)、でございますが、今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布されたことを受けて実施するものです。

参考資料のほうで説明をさせていただきますので、参考資料の(承認第1号関係)をごらんください。

1ページ目ですが、地方税法等の一部を改正する法律の概要、この中で、条例改正に関係する主なものを説明します。下のほうになりますが、2の消費税率10%への引上げ時期の変更等の、下の、◎住宅ローン減税の延長でございますが、消費税率の引き上げ時期の変更に伴い、個人住民税における住宅ローン減税の拡充の措置について、控除の対象となる10年の期間が平成31年6月30日まで1年半の延長となります。

この措置による個人住民税の町税減収分については、全額国費で補填されます。

次、2ページのほういきまして、3の車体課税です。

2つ目の、◎軽自動車税の見直し。一定の環境性能を有する軽四輪等について、グリーン化特例（軽課）の導入です。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの最初の新規検査を受けた軽四輪等で排ガス性能や燃費性能に応じて、平成28年度分の軽自動車税が軽減となります。内容については、税率をおおむね75%軽減、50%軽減、25%軽減で、対象車はですね、電気自動車など、基準を達成したものとなります。

次に、二輪車に係る税率の引上げ時期を平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期となりました。

次の、4ふるさと納税でございます。特例控除額の拡充、個人住民税のふるさと納税に係る特例控除額の上限を個人住民税の所得割額が1割から2割に拡充となりました。

また、申告手続の簡素化ということで、ふるさと納税ワンストップ特例が創設されました。確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで寄附金税額控除を受けられる特例です。寄附を受けた自治体からですね、住所地の市町村に、本人にかわって控除の通知を行うという制度でございます。

5固定資産税等。土地の負担調整について、3年ごとに実施しています固定資産税の評価がえなどによる土地の評価額の均衡化、及び適正化を図る負担調整のしくみを3年延長しております。

次、3ページのほうへいきまして、一番上の6です。地方たばこ税。旧3級品製造たばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に4段階で縮減・廃止等となります。この旧3級品たばこはですね、わかば、エコー、しんせいなど6銘柄で、通常の税率より低くなっています。平成28年より激変緩和の観点から4段階で縮減・廃止等となります。

次に、8の主な税負担軽減措置等です。上から3つ目の○です。法律に基づく公共施設、津波避難施設など特例措置等について、わがまち特例が導入されました。わがまち特例というのはですね、平成24年の税制改正で地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるという

仕組みです。今回、国が示す参酌する基準で、この3つについて創設をしております。

9の納税環境の整備、地方税における猶予制度の見直し。地方分権を推進する観点から一定の事項については、条例で定める仕組みとなりました。国税における昨年度の改正を踏まえて、納税者の負担の軽減を図るため、分割納付の規定の整備や納税者の申請による看過猶予の創設などを条例で定めております。

次の、◎個人住民税等の還付加算金の起算日の見直し。現状の所得税の還付申告等に起因する個人住民税の還付加算金の起算日については、納付日の翌日となっていて、所得税の還付加算金の起算日と異なることや、高額な還付加算金が発生していることから個人住民税と所得税の還付加算金の起算日を、おおむね一致させる見直しです。

次のページ、4ページから7ページは、町の税条例等の改正の概要です。No.1番、条例の条項、2条の改正は、行政手続における特定個人を識別するための番号利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴うものです。

No.2番から次のページの17番までは、先ほど説明しました地方税における猶予制度の見直しとなっております。18、19、20と23、24については、法人税法の改正に伴うものです。21番と25番は、マイナンバー法に伴う整備です。22番は、法律改正に伴って項ずれが生じたための整備です。

6ページのほうへいきまして、上の26番は、条ずれの改正です。27番から32番については、マイナンバー法の整備です。33番については、法律の改正に伴う条ずれの措置です。34番は、先ほど説明した住宅ローン控除の延長です。35番は、ふるさと納税の新設。36番は、わがまち特例の創設です。

7ページのほうへいきまして、37番から41番は、固定資産税等の負担調整の延長の措置です。42番は、軽自動車税のグリーン化特例の新設です。43番は、たばこ税率、旧3級品たばこの特例の廃止です。44番は、2輪車等の税率引き上げを1年延期するものです。45番は、軽自動車税のグリーン化に伴う整備です。

以上が、改正の概要となっております。条例の施行日は、条例の条項の欄に記載のとおりで、施行期日の記載のない条文の施行日は、平成27年4月1日となっております。

以上で、承認第1号の説明を終わります。

続きまして、承認第2号、専決処分承認を求めることについて（佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、説明をさせていただきます。

この改正は、先ほどの佐川町税条例の一部改正と同じように、地方税法等の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布されたことを受けて実施するものでございます。

参考資料で説明をさせていただきます。参考資料、（承認第2号関係）をごらんください。

主な改正内容は2つで、資料の要望概要の欄。国保税の課税限度額の見直しと、国保税の軽減判定所得の見直しです。1つ目の課税限度額の見直しですが、資料の中ほど、赤色の点線枠、左側の現行と右側の改正後をごらんいただきたいと思います。

現行の基礎課税額51万円から改正後は52万円で、1万円の引き上げとなっております。後期高齢者支援金等課税額は現行16万から改正後17万円で、1万円の引き上げとなっております。介護納付金課税額は、現行14万から改正後は16万円で、2万円の引き上げとなっております。もう1つの改正は、国保税の軽減措置の拡充です。5割軽減及び2割軽減の判定基準の拡充です。

資料、下のほう、緑色の点線枠、左側の現行と右側の改正後をごらんいただきたいと思います。5割軽減基準額、基礎控除額33万円に被保険者の数に乗すべき金額は、現行24万5千円から、改正後は26万円に引き上げとなります。2割軽減基準額、基礎控除額33万円に被保険者の数に乗すべき金額は、現行45万から改正後は47万円に引き上げとなっております。条例の施行日は、平成27年4月の1日です。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

総務課長（横山覚君）

私からは、議案第31号、平成27年度佐川町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、給料や職員の手当、共済費などに増減が発生しておりますが、これは4月の人事異動に伴います人件費の補正でございまして、その分につきましては説明を省略させていただきます。

それでは、主な補正予算につきまして、歳出のほうから説明をさ

せていただきます。15 ページ、16 ページをお開きください。

表の中ほどになります 3 款、1 項、2 目、13 節の説明欄の軽度ヘルプサービス委託料の 4 万 8 千円は、本年度に入りまして、軽度ヘルプサービスの利用者が 1 名増となったために補正を行うものです。

次に、17、18 ページをお開きください。上のほうの表の 3 款、3 項、1 目、19 節の説明欄。医師宿舍改修補助金の△の 400 万円につきましては、病後児保育事業を高北病院の旧院長宿舍内で実施するために、改修費を補助金で計上をしておりましたが、費目といたしましては操出金のほうが適当であるということから、病院会計操出金への組み替えを行うため減額補正をするものです。

また、このため、4 款衛生費の他会計操出金の病院会計操出金に 400 万円の増額補正を行っております。

下の欄の 2 目、17 節の説明欄。用地購入費の 40 万円は黒岩中央保育所の建設予定用地内に宅地地目の分が入り込んでいることによりまして、用地単価が上がることになり、用地買収費について増額補正をするものです。

21 ページ、22 ページをお開きください。一番上の欄です。7 款、1 項、1 目、13 節の説明欄。土木積算システム管理委託料の 58 万 6 千円は、4 月の人事異動により採用されました新規採用の土木技師の 2 人が、2 名が使用いたします土木工事の積算システムの運用管理費として増額補正を行うものでございます。

同じ表の 3 目、13 節の説明欄。地方道路交付金事業測量及び試験委託料の 800 万円、およびその下の欄、15 節の説明欄。町道改良工事費 7,700 万円につきましては、このたび、平成 27 年度社会資本整備総合交付金事業の交付額配分通知があり、当初見込み額以上の配分があったことから増額補正をするものでございます。

23、24 ページをお開きください。上の表の 8 款、1 項、4 目、12 節の説明欄。手数料の△の 62 万 3 千円につきましては、佐川町メール配信システムの運用サポート費用を、当初、手数料で計上しておりましたが、契約の内容がサービスの提供であることから、適正な費目であります使用料及び賃借料のシステム使用料に組み替えを行うための減額補正でございます。組み替え先は 2 行下の 14 節にシステム使用料として増額補正をいたしております。

同表の 13 節の説明欄。公民館耐震化工事設計委託料の△の 213

万3千円、及び2つ下の欄にあります15節の説明欄、災害対策設備等工事費の332万4千円につきましては、本年度、地域介護福祉空間整備推進交付金事業を活用し、建設を予定しております庄田公民館の設計委託費と工事費であります。このたび、交付申請を行うに当たり、事業内容や事業費の精査を行いましたところ、設計委託料と工事費の見積もり積算額に増減が生じたことによりまして、それぞれ補正を行うものです。

同じ表の19節の説明欄。コミュニティ助成事業補助金の140万円でございますが、この助成金は、自治総合センターから交付されるものですが、当初においては、助成対象団体として当町から1団体が採択見込みといたしまして予算の計上しておりましたところ、2団体が採択されましたことにより増額補正をするものでございます。

中ほどの表です。9款、2項、2目、8節の説明欄。謝礼金の74万9千円及びすぐ下の表の9款、3項、2目、8節の説明欄。謝礼金の119万9千円は、予算編成後に県の放課後学習支援事業補助金の内容が確定したことによりまして、検討の結果、この事業を導入することとしたため、補正を行うものでございます。

それでは、9ページ、10ページをお開きください。戻っていただきまして、9ページ、10ページをお開きください。歳入でございませぬ。

一番上の表の11款、2項、6目、1節の説明欄。人事交流職員人件費負担金の1,321万9千円につきましては、県との人事交流により派遣した職員の人件費に伴います負担分となっております。

次の表の13款、2項、4目、2節の説明欄、地方道路交付金の5,455万6千円は、このたび、道路や橋梁整備に活用する地方道路交付金の交付額通知があり、当初見込み額を上回る交付額の内示があったことによりまして、増額補正を行うこととしたものです。

すぐ下の欄の9目、1節の説明欄。地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の△の200万円は、この交付金を活用し、整備を予定しております先ほど申し上げました庄田公民館の建設事業について、本年度交付申請を行うに当たり、事業内容や事業費の精査を行いましたところ、設計委託料が交付対象に含まれないということが判明したため、減額補正を行うこととしたものでございます。

次の表です。14款、2項、6目、2節の説明欄。高知県放課後等

学習支援事業費補助金の 49 万 9 千円、及び下の欄の 3 節、同じく 79 万 9 千円につきましては、歳出のところでも説明をしましたが、県の事業であります放課後学習支援事業を導入し、学習支援員を配置することとしたための補正となっております。

下から 2 つ目の表です。17 款、1 項、1 目、1 節の説明欄。財政調整基金繰入金の 5,121 万 3 千円は、今回の補正に当たりまして、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

下の欄の 2 目、1 節の説明欄。土地開発基金繰入金の 40 万円は、黒岩中央保育所新築用地購入費の増額分に対する土地開発基金からの繰り入れとなっております。

一番下の表の 19 款、3 項、2 目、3 節の説明欄。コミュニティ助成事業補助金の 140 万円は、地域防災組織の育成に対しまして、コミュニティ助成事業助成金が、自治総合センターから交付されるということで、そのことによります補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

町民課長（麻田正志君）

おはようございます。私からは、議案第 32 号、平成 27 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。歳出となります。

1 款、1 項、1 目一般管理費につきましては、給料、職員手当等、共済費の各節を 4 月の人事異動に伴いまして、合わせまして 362 万 9 千円を増額補正。13 節委託料の国保情報データベースシステム保守委託料につきましては、法制度改正対応といたしまして、7 万 6 千円を増額補正をするものです。

下の表となります。2 項、1 目、賦課徴収費につきましては、給料、職員手当等、共済費の各節を 4 月の人事異動に伴いまして、合わせまして 104 万 4 千円の減額補正をするものとなっております。

8 ページ、9 ページをお開きください。歳入となります。

9 款、1 項、1 目、2 節職員給与費等繰入金につきましては、4 月の人事異動に伴いまして、258 万 5 千円を増額補正をするものです。

5 節、事務費繰入金につきましては、歳出の委託料の増額に伴いまして、7 万 6 千円を増額補正をするものです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。私からは、議案第 33 号、平成 27 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明をいたします。今回の補正内容については、4 月の人事異動に伴います職員配置が確定したことによる人件費の変動でございます。

歳出、10 ページ、11 ページをお開きください。

1 款、1 項、1 目一般管理費では、健康福祉課の中の介護保険係において事務職の異動があり、人員体制は変わらないものの新規採用職員を配置したことなどから、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費、合計 356 万 5 千円の減額となっております。

一方で、1 つ飛びまして、3 款、2 項、1 目総務費においては、合計で 412 万 1 千円を増額しておりますが、これは、育児休暇明け職員 1 名と本年度新規採用職員 1 名を地域包括支援センター業務等に新たに配属していることなどが要因となっております。

歳入につきましては、戻っていただいて 8 ページ、9 ページに記入をしております。先ほど、歳出で説明いたしました人件費の増減に伴いまして、各項目間で国庫支出金、県支出金、繰入金等を増減を行っております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

町民課長（麻田正志君）

私からは、議案第 34 号、平成 27 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。補正予算事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出となります。1 款、1 項、1 目一般管理費につきましては、4 月の人事異動に伴いまして、2 名の職員体制から 1 名になったことに伴い、給料、職員手当等、共済費の各節を合わせまして、932 万 5 千円の減額補正をするものです。

8 ページ、9 ページをお開きください。歳入となります。

3 款、1 項、1 目、1 節職員給与費等繰入金につきましては、歳出と同様に、4 月の人事異動に伴いまして、932 万 5 千円の減額補正をするものです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。私のほうからは、議案第 35 号、平成 27 年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、詳細説明

させていただきます。

まず1ページをごらんください。第2条のところ、収益的収入及び支出のところでございますが、この中、第1款、第2項で42万円を増額いたしまして、3,603万8千円と補正するものでございます。また、営業費用のところでは、141万1千円を減額し、1億5,434万7千円にするものでございます。詳細につきまして、10ページをごらんください。

事項別明細書でございます。この収益的収入及び支出の下の欄が支出でございます。今回の補正予算につきましては、人事異動に伴う給与関係費等の補正でございます。説明のところごらんいただきましたら、プラスになっておるのが児童手当で、42万の増額になっております。その他、職員給料等につきまして、減額になってございまして、先ほど申しましたように、補正予定額の減額が141万1千円でございます。

この42万円につきましては、児童手当繰入規程によりまして、全額、一般会計から繰り入れることとなっております。そのため、上段にございます収入のところ、42万円を増額をするものでございます。

また、1ページのところへ戻っていただきますと、第3条では、ここは、予算第8条というのは、議会の議決を得なければ流用することのできない経費でございます。すなわち、職員給与費でございますが、先ほど減額いたしました141万1千円のうちで、10ページの下端にあります互助会費3千円を除く140万8千円を減額いたしまして、職員給与費3,433万7千円に改めるものでございます。

また第4条のところには、予算第9条中とございます。これは、一般会計からの補助金、先ほど申しました繰入金でございます。このための42万円分の繰入金増額ですので、それを加えた887万7千円に改めるものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

国土調査課長（廣田郁雄君）

おはようございます。私からは、議案第36号、字の区域及び名称の変更について、の詳細を御説明させていただきます。

今回提出の3カ所の変更につきましては、平成26年度における地籍調査において、同じ大字内に飛び地や同名字があることにより土地の管理、利用の不便が判明したものです。配付してあります議

案第 36 号関係資料により御説明をいたします。

資料は、上から変更理由書、2 枚目の全体位置図、3 枚目以降は、それぞれの箇所に対応した詳しい位置図と切り図を添付してあります。

まず 1 ページ目をお願いします。1 番は、大字加茂字北土居屋敷から土居ノ上への飛び地となっているための変更です。2 番、3 番は、大字乙字中畝山及び深谷が同名字になっているための変更です。

次のページをお開きください。全体位置図で、上から 1 番、2 番、3 番の位置を示してあります。

次に 3 ページ及び 4 ページをごらんください。1 番の北土居屋敷 1309 の 2 番が土居ノ上の一番北側に飛び地となっております。

次のページをお開きください。2 番中畝山、水色で着色しています。岡崎と室原に 2 カ所あります。3 番深谷、桃色で着色しています。室原と鳥の巣に 2 カ所あります。それぞれ南側を、南中畝山、南深谷と字名を変更するものです。

地番区域につきましては、最後の 2 ページをごらんください。南中畝山が 5187 番から 5191 番まで。南深谷が 68 番 1 から 73 番までとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（藤原健祐君）

これで、承認第 1 号から議案第 36 号までの提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、8 日の午前 9 時とします。

本日は、これで散会します。

散会　　午前 10 時 35 分